

平成26年度

事業計画書

学校法人 二本松学院

= 目 次 =

1	二本松学院全般の取組	4
1. 1	はじめに	
1. 2	課題と推進計画	
1. 2. 1	教育能力及び教育の質の向上	
1. 2. 2	海外交流、国際視野、産学連携	
1. 2. 3	学生の支援等の強化	
1. 2. 4	効果的な広報の展開	
1. 2. 5	多様なニーズに対応する人材育成教育システム	
2	京都美術工芸大学の取組	6
2. 1	概況	
2. 2	各部門の事業	
2. 2. 1	管理運営部門	
2. 2. 2	教学部門	
2. 2. 3	学術・情報部門	
2. 2. 4	学生支援部門	
2. 2. 5	キャリアサポート部門	
2. 2. 6	入試・広報部門	
3	京都建築大学校の取組	9
3. 1	概況	
3. 2	各科の方針	
3. 2. 1	建築科	
3. 2. 2	建築学科	
3. 2. 3	建築科二部	

3. 2. 4 専科	
4 京都伝統工芸大学校の取組	・・・・・・・・・・ 11
4. 1 概況	
4. 2 伝統工芸学科充実のとりくみ	
4. 2. 1 実技・実習等の充実強化	
4. 2. 2 国際視野で人材育成強化	
4. 2. 3 資格取得	
4. 2. 4 大学との調整	
4. 3 キャリア教育の充実	
4. 3. 1 産官学連携プロジェクト	
4. 3. 2 その他のプロジェクト	
5 平成26年度予算編成方針	・・・・・・・・・・ 13

1 二本松学院全般の取組

1. 1 はじめに

急速なグローバル化、少子高齢化の進展、産業構造や社会動向の大きな変化など、将来への不確実性が一段と高まるなか、昨年度は京都美術工芸大学が設立二年目を迎え、建築デザイン分野の充実や、京都建築大学校と連携し二級建築士の在学中合格を目指すキャリアサポート授業をスタートさせるなど、長期的な発展の基盤を固めた一年であった。

学院運営に直結する経済、社会環境は、震災復興やアベノミクスにより建設がブームとなるとともに、東京オリンピック招致決定や和食の世界文化遺産登録等により、和食やおもてなしをキーワードに、日本が世界に誇るべき伝統文化への関心が高まっている。

こうした中、建築に関わる業務独占資格としての建築士資格の有利性の認識の高まりや、伝統工芸に対する関心の高まりなど、当学院の発展に追い風となる動きが出てきている。

こうした環境下において大いなる飛躍を図るために、本学院としてはこれまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、ユニークで全国的にも優位な三校の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に邁進していきたい。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに『高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成』を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け平成26年度の事業計画を次のとおり定める。

1. 2 課題と推進計画

1. 2. 1 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は伝統工芸だけでなく、各分野を代表する講師陣によって構成されている。既存の京都建築大学校、京都伝統工芸大学校は実績を踏まえ、この新しい強力な姉妹校とコラボレーションをはかり、その教育水準を高めるようにする。

建設分野への人材ニーズが全国的に高まる現状を踏まえると、二級建築士の合格者数の向上や社会から求められる実践的な知識付与などが重要であり、実学主義による就職に強い学校という本学院の持ち味をさらに高め完全就職を目指した対応を進めていく。

なお、京都美術工芸大学については、よりよき教育、研究環境の整備のため、平成29年4月を目途に、京都市内の元貞教小跡地に、第二キャンパスを設置するという構想を推進する。

1. 2. 2 海外交流、国際視野、産官学連携

平成23年度に本学院はフランスでは最高峰と言われるパリの「エコール・ブール国立工芸学校」と連携協定を締結した。平成24年度から京都伝統工芸学校を中心に短期の交換留学をスタートしたが、その後、交換留学の対象、期間について、段階的に充実を図っており、平成26年度からは三校の学生を対象に募集することとする。

平成24年度4月に来日したブータン国の2名の留学生については当初1年の予定であったが、平成26年7月頃まで留学期間を延長する予定である。

産官学の連携については、平成24年度には大手企業や有名デザイナーとのコラボレーションを始めたが、三校が揃って協力する形で、こうした活動を平成25年度以降も継続しており、平成26年度についてもさらに発展させる予定である。

また、平成25年度から京都府が提唱する日本文化財保存修復センター構想の検討に参画した。今年度も継続的にこの構想の検討に協力する予定である。

1. 2. 3 学生の支援等の強化

学習意欲もあり、かつ、成績優秀でありながら、経済的に支援を必要とする京都美術工芸大学の学生に対して「給付型特別奨学金制度」を引き続き実施する。

また、京都美術工芸大学の在校生が、平成25年度から設置される京都建築大学の「建築科二部（夜間部）」を受講する場合には、その授業料を全額減額する奨学金制度を導入していくこととする。

1. 2. 4 効果的な広報の展開

平成25年度は、着実な学校訪問活動、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットやホームページの作成を通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多くの入学対象者に的確に伝えることに努めてきた。

平成26年度はその実績の上に立ち、さらに二本松学院の三校の特徴を組み合わせ提供できる学びの魅力を分かりやすく入学対象者に説明し、入学者を大幅に増加させるべく、活動の充実を図る。

また、現在、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校において、文部科学大臣による職業実践専門課程認定の申請中であるが、これに雇用保険法の改正による社会人の教育訓練助成の拡充の動きも睨みつつ、就職に強い実践的な教育プログラムである本学の特徴を広報する。

1. 2. 5 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

これまで京都建築大学校のカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度には資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部（夜間部）」を開講した、平成26年度もこれを継続し、教育内容の充実に努める。

また、「働きながら学ぶ」社会人等の様々なライフスタイルに応じて、平成26年度から京都伝統工芸大学校において、「単位制」をスタートさせる。この仕組みを活かすことで、働きながら学びたい社会人、定年後の第二の人生を考える高齢者等が、自己に合ったペースで本格的なものづくりを身に付けることができる環境を整える。

2 京都美術工芸大学の取組

2.1 概況

京都美術工芸大学は、平成23年10月24日付けで、文部科学大臣より、学校法人組織変更認可と大学設置認可を受け、平成24年4月に開学したところである。

認可の留意事項として、「設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること」との意見が付されたので、24年度・25年度はその趣旨を尊重しつつ、諸事業に取り組んだ。

26年度においては、開学3年目の重要な時期であることから前年度に引き続き、新設大学としての設置計画の確実な履行に努めることを最重要課題とし、次の諸事業を実施する。

なお、平成24年度・25年度入学生については、定員を確保することができなかったが、26年度入学生については、定員充足率が向上したところであり、さらに、定員の確保に努める。

2.2 各部門の事業

2.2.1 管理運営部門

- (1) 教職員の雇用、出退勤、休暇等の管理及び諸規程の整備、運用を正確に行う。
- (2) 学校法人会計基準に基づき、会計処理等を適正に遂行し、計画的かつ効率的な予算の執行を行う。
- (3) 新校舎等、大学施設の安全な管理運営、維持に努めるとともに、設備、備品等の計画的な整備に努める。
- (4) 学校教育法第93条に基づき設置した教授会及び、その下部組織の専門委員会（大学運営会議、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、教員個人評価委員会、自己点検・評価委員会、教学委員会、教員人事委員会、キャリア委員会、入試委員会、学術情報委員会、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会）を確実に運用し、学内の円滑な管理運営を図る。
- (5) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について引き続き自己点検・自己評価に努める。
- (6) 教育研究活動を含め、大学運営に関する情報提供は社会的な責務であることから、自らの教育研究活動に関する情報公表に努める。

2.2.2 教学部門

- (1) 大学設置計画に基づく教育課程の確実な運用に努める。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント推進委員会によるFD活動や、学内研修会・研

- 研究会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取り組みを進める。
- (3) アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーのさらなる明確化を図る。
 - (4) 本学において研究対象とする中心的学問分野である、伝統工芸や工芸デザイン、文化財保存・修理、伝統建築、建築デザインを含む美術工芸に関わる研究体制の方向性を検討する。
 - (5) 産官学連携の視野に立って、社会活動やインターンシップ、国際交流事業、地域貢献事業等を積極的に展開する。
 - (6) 京都府が実施する、新京都伝統工芸ビレッジ構想「日本文化財保存修復国際センター構想事業」に平成25年度に引き続き参画する。
 - (7) 福知山市との「文化芸術振興協定」に基づく教育・研究活動を実施する。
 - (8) 川西市と学校法人二本松学院との連携協定に基づく諸事業を実施する。
 - (9) 大学コンソーシアム京都との単位互換制度等の活用を図る。

2. 2. 3 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を中心とした学術図書等の充実に努める。
- (2) 教員の個人研究を奨励し、その成果を「研究紀要」等で情報公開する。

2. 2. 4 学生支援部門

- (1) 教学部門と「キャリアサポートセンター」とが連携し、きめ細かな修学支援を行う。
- (2) クラスアドバイザー制を通じて、日常的な学生指導を充実する。
- (3) 教員研究室に学生相談室を設け、オフィスアワーを活用した、学生からの相談に対応できる体制を整える。
- (4) 「給付型特別奨学金制度」を、前年度に引き続き実施する。

2. 2. 5 キャリアサポート部門

- (1) 学生への厚生補導を実施する機関としての教員と職員とで組織するキャリアサポートセンターを置き、教育課程内外で行うキャリア教育を実施する。
- (2) キャリアサポートセンターで、「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行う。
- (3) 平成26年度から開始する「インターンシップ」授業を充実させるとともに、進路指導に努める。
- (3) 京都建築大学校と連携した、Wスクール制度を活用し、二級建築士受験資格取得のためのキャリアサポート講座を、本学のキャリアサポート事業の重点的事業として継続実施する。

2. 2. 6 入試・広報部門

- (1) 定員確保に向けた広報活動をより積極的に実施する。
- (2) 入学を推進するため、本学の魅力を伝える広報活動を検討する。
- (3) 志願動向を分析し、入学試験制度の検討を行う。
- (4) 平成27年度大学入試センター試験を利用した選抜を実施する。
- (5) 大学編入学試験制度の広報を強化し、3年次編入生の確保に努める。
- (6) 指定校推薦及び高大連携のあり方を検討する。
- (7) 全国美術高等学校協議会加盟高等学校の指定校推薦を充実、強化する。
- (8) 「大学コンソーシアム京都」と連携した広報活動を積極的に展開する。

3 京都建築大学校の取組

3.1 概況

京都建築大学校は、旧自治省のリーディングプロジェクトに指定された京都府園部町（現南丹市）の国際学園都市計画の一環として誘致を受け、平成3年4月に「京都国際建築技術専門学校」として開校し、平成19年4月に校名を変更して現在に至っている。

本校は建築を担う次世代の人材を育成することを目標に掲げ、開校当初から「二級建築士・木造建築士」の国家資格が在学中に取得でき、同資格の取得実績は全国トップを維持している。また放送大学の科目を組み込んだ4年制コースでは、学士の学位も取得できるなど他に類を見ない独自のシステムを他校に先駆けて構築してきた。

現在、本校の課程は建築科（2・3・4年制）と建築学科（4年制の高度専門課程）からなっている。

本年度は、平成25年度申請中の文部科学大臣認定の職業的実践課程のスタートの年であり、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為、職業に関連した企業・団体等関係機関との連携による教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を立ち上げ、演習・実習等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいく。

3.2 各科の方針

3.2.1 建築科

平成26年度の建築科は、これまでと変わらず、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を展開し、実学に根ざした教育をしっかりとこなす。

加えてこれまでと同様に建築の専門知識、技術を得た証となる資格の取得にも力を入れる。建築科在学中に多くの資格取得を目指し、2年修了時に一つでも多くの資格が取得出来るように指導にあたっていく。

また昨今、学生からの要望にインテリア系の資格取得を望む声が多くなってきている。本年度は昨年度以上に資格講座の整理と充実を図り、学生からの要望に応えたい。

本年度は専門科目だけでなく一般教養科目の単位取得についても力を入れ、専門分野だけでなく教養学を身に付けた人材育成も目指す。

3.2.2 建築学科

4年制の建築学科ではそのカリキュラムの特長を生かし、建築の基礎知識・技術の習得に加えて環境や社会問題等との関連も含めた総合的問題解決能力や思考力の育成に努める。

1・2年次の授業では主として基礎的内容の理解と資格取得に努め、3年次以降に各専門教育科目を統合した内容の課題を行う事で、総合的な建築の理解へと繋げていく。

4年次には選択制の「研究室（ゼミ）」を多数設置し、プレゼンテーション能力の修得にも力を入れ、総合的な実務力の獲得を目指す。従来から開設していた11ゼミに加えて二級

建築士資格取得との両立を図るため、後期から開講する後期ゼミを新たに開設する。また、建築学科卒業後は 2 年間の規定の実務を経た後に一級建築士資格試験を受験できるが、早期取得に向けてのサポートシステム「スキルアップ養成講座」に加えて、2 年目の「一級建築士受験対策本講座」を 26 年度より運用していく。

3. 2. 3 建築科二部

資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め「建築科二部（夜間部）」を平成 25 年度より開設したが、平成 26 年度は 2 期生が入学し、完成年度を迎える。新 2 年次には 50～60 人が登録する見込みであり、資格取得に向けてより充実した授業を展開する予定である。

尚、2 年間の規定単位を修得すれば実務経験 0 年で二級建築士の受験資格が取得できる。

3. 2. 4 専科

本校の最大の強みである在校生の二級建築士・木造建築士合格者数は全国トップを維持している。建築士講座の講座内容については毎年改善を重ねてきている。

平成 26 年度も、1)毎日の授業への出席、2)授業への集中、3)演習課題への真剣な取組みをテーマに掲げ取り組んでいく。

在学中の建築士合格に必要な学科授業及び設計製図実技指導の質を更に向上させる。教材作成に於いては、専科開講以来蓄積してきた独自のノウハウを基に、近年の出題傾向等に合わせた改善を行う。設計製図実技指導においては、25 年度同様の一对一の個別添削指導を行うが、作図法・設計法についての指導に関しては、その質を向上させる為、建築士受験指導に特化したベテラン講師による集中講義形式を採用することとする。

4 京都伝統工芸大学校の取組

4.1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の支援計画により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で結成された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。17年に教育環境の更なる拡充を図るため同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更し、現在に至っている。

また、26年4月には単位制課程（3年制・4年制）ならびに職業実践専門課程（申請中）を新設することにより、幅広い年齢層の需要に対応するとともに社会のニーズに対応できる人材の育成を目指している。

今後は、高度な技術修得を中核とした人材の育成像をさらに明確化し、平成24年4月に開校した「京都美術工芸大学」との連携協力体制を強化し、編入学や科目履修、合同の社会活動、海外留学など積極的に行っていきたい。

4.2 伝統工芸学科充実のとりくみ

4.2.1 実技・実習等の充実強化

平成24年度から、漆工芸と蒔絵の両専攻を統合して、漆工芸（髹漆・蒔絵）コースとして新たなカリキュラムでスタートしたが、漆工芸の制作工程の細分化を希望するニーズが高まったことから、平成26年度から再び漆工芸専攻と蒔絵専攻に分けることとした。

また平成24年度から募集を停止していた高度専門課程ならびにデザイン特修コースを平成26年度より募集を再開する。デザイン特修コースは工芸クリエイターコースに名称を改める。これにより、高校新卒者のニーズに対応し学生募集を強化するものである。

4.2.2 国際視野で人材育成強化

平成23年度、24年度は、国際交流の目覚ましい成果が得られた。平成26年度のエコール・ブルとの交換留学は、昨年と同様に学生7名を約4週間の日程でそれぞれ交換派遣する。今年度は、TASK3名、KYOBIB3名、KASD1名の3校合同となる。派遣には教員も引率随行（1週間程度）することになっている。平成24年4月より、ブータン王国から2名（Thukten Wangchuk, Thinley Norbu）の留学生を受け入れた。平成26年3月にTASK専攻科2年制課程を修了し専門士の称号が付与された。さらに受け入れ期間は3か月延長することになり、科目履修生として7月まで在学となる。

4. 2. 3 資格取得

陶芸、金属、木工、漆専攻においては、学科試験を含む資格試験（3級、2級）を設置し、陶芸士ならびに工芸士の認定を行ってきた。その他の専攻（仏像彫刻、蒔絵、木彫刻、竹、和紙、石彫刻）については実習における課題制作と卒業制作にて担当講師が評価し、認定を行っているが、今後は工芸士認定試験が実施できるよう担当講師に働きかけていきたい。

4. 2. 4 大学との調整

京都美術工芸大学の開学にともない、平成24年度の高度専門課程の一時募集停止を行った。大学の学生募集が安定したことから、平成26年度は高度専門課程（50名）の募集（工芸クリエイターコースを含む）を再開する。なお、平成26年度からは、本校から大学への3年次編入学が2名いた。また、本校生の大学の科目履修も可能となった。

4. 3 キャリア教育の充実

4. 3. 1 産官学連携プロジェクト

平成24年度より京都府・企業とのコラボレーションを行うことにより、実技・技能だけでなくプロデュース的な能力を身につけた人材の育成を目的としたキャリア教育の充実を図り、成果を上げた。引き続き平成26年度においても、内田洋行や新規の企業も含め、このような取り組みを継続していきたい。

4. 3. 2 その他のプロジェクト

平成26年度

①一流作家・デザイナーとの共同プロジェクト

コシノプロジェクトは平成25年12月で一旦終了したが、引き続き、平成26年度より新宿伊勢丹でこのプロジェクトは引き継がれた。また、銀座三越でも同様の話が進行中である。

②工芸甲子園：高校生を対象とした工芸の振興活動（今年は琳派をテーマに予定）。

③正倉院展の協賛：昨年に引き続き継続を予定。

④琳派400年事業：昨年に引き続き継続を予定。

5 平成26年度予算編成方針

平成25年度は、京都美術工芸大学が設立2年目を迎える中、建築デザイン分野を充実させ、2級建築士の在学中合格を目指すキャリアサポート授業を京都建築大学校と連携してスタートさせるなど、長期的な発展の基盤を固めた一年であった。

また、地域との関係強化にも努め、平成25年3月に京都美術工芸大学と福知山市が文化芸術振興協定を締結したことに続き、8月には二本松学院と川西市が振興協定を結んだほか、京都府の日本文化財保存修復国際センター構想の推進や、宮津市の依頼による細川ガラシャの木像制作にも積極的に取り組んだ。

このように、よりよき教育を目指した取り組みを着実に進めているが、18歳年齢人口の長期的な減少傾向、とりわけ平成29年度からの減少の加速を見据えると、引き続き、将来の学生確保について楽観できない状況が続いている。

幸い、平成25年度は、アベノミクス、東京オリンピックの招致決定、さらには、和食の世界文化遺産登録の決定等より、建設がブームとなるとともに、和食やおもてなしをキーワードとした日本の伝統文化への注目がかつてないほどに高まっている。

さらに、来年度は、雇用保険法の改正により、社会人の学び直し支援として、中期的なキャリアアップを目指す社会人の教育訓練、生活支援に対する国の助成が大幅に強化される見通しであり、本学にとって大きな追い風となる。

平成26年度においては、こうした追い風を活かし、より多くの受験生に真に選んでいただける学校となるべく、三校が連携してさらに努力を積み重ねる必要がある。

これまで本学院は、エコール・プール校との国際交流、大手企業や有名デザイナーとのコラボレーション、在学生、卒業生の海外進出支援など、学生のためになるさまざまな取り組みを進めてきた。

さらに、最近では、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校に関する職業実践専門課程認定の申請、京都伝統工芸大学校における単位制の導入など、将来を見据えた布石を着実に打ってきた。

今後、より厳しくなると予想される経営環境に備え、こうした取り組みを一つ一つ確実に推進し、学生募集について着実な成果を上げる必要がある。

こうした環境下における学校経営としては、まず、広報費やプロジェクト関連の戦略的費用について、費用対効果を厳しくチェックしつつ、メリハリのついた費用支出に努める必要がある。

また、平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることを踏まえて、光熱費等を含めた経常的な経費についても、不断の見直しによるコストダウンを進めることが肝要である。

なお、新たな予算、計画については、常任理事会、理事会での決議を経た上で、これにもとづき、真に効果的な事業運営に努めることとする。